

実施計画書

文部科学省初等中等教育局長 殿

住所 山梨県甲府市丸の内一丁目6-1
管理機関(代表の機関)名 山梨県教育委員会
代表者名 教育長 三井 孝夫

1 管理機関

①管理機関(市区町村・都道府県)

ふりがな	かいし
管理機関名	甲斐市
代表者職名	市長
代表者職名	保坂 武

②管理機関(産業界) ※2団体以上ある場合は、適宜、欄を追加して記入してください。

ふりがな	かいし しょうこうかい
管理機関名	甲斐市商工会
代表者職名	会長
代表者氏名	中村 己喜雄

③管理機関(学校設置者)

ふりがな	やまなしけんきょういくいんかい
管理機関名	山梨県教育委員会
代表者職名	教育長
代表者職名	三井 孝夫

2 指定校名

学校名 山梨県立農林高等学校
学校長名 古郡 文春

3 事業名

山梨ワイン発展のための協働と若手技術者の育成
～ワイン醸造学習を中心としたワイン県やまなしの地域資源活用、地域活性化、新たな価値を創造する職業人材の育成を目指して～

4 事業概要

山梨県立農林高等学校は、地域課題の解決を手法としたカリキュラム開発や学科再編を視野に、令和2年度にワイン試験製造免許を取得した。本事業により配置する外部の専門家の知見も取り入れながら、ワインを題材とした人材育成や地域活性化に向けた取り組みを、食

品科学科を中心に、園芸系・環境系3学科を含む全5学科で横断的に行う。6次産業化を見据え、圃場の整備や校内に農産物販売所を建設、IoTを活用した科学的視点に基づくブドウ栽培、産学官の連携による高品質のワイン製造、甲斐市や商工会の企画するマーケティングやワインツーリズムへの参画等をカリキュラムに組み入れる。これらの取り組みを通じて、ブドウ栽培やワイン製造にとどまらず、地域課題の解決やDXをもたらす人材を、産学官一体となって育成する。

5 学校設定教科・科目の開設，教育課程の特例の活用（□で囲むこと）

- 学校設定教科・科目を開設している
 教育課程の特例の活用している

6 事業の実施期間

契約日～ 令和5年3月31日

7 令和4年度の実施計画

(1) 目標と取り組み

目 標	それを達成するための取り組み
醸造用ブドウ栽培技術の向上	醸造用ブドウ栽培に関する学習、無川ヴィンヤード(ブドウ畑)の栽培管理
ワイン製造に関わる技術の向上	ワイン製造に関する学習、特殊技法によるワイン製造の研究、MC法による仕込み
化学的分析などによる製造ワインの品質向上	原料ブドウ果汁に含まれるYAN（酵母資化性窒素）分析などの成分分析の実施
ワイン業界に対する知見を深める	醸造用ブドウ栽培農家、ワイナリー、ワインに関わる施設等の現場視察
先進技術や業界に関わる情報の修得	醸造に関する専門技術者からの実践的授業および研修
商品のマーケティング力の向上	マーケティング講座の開催、商品・ラベルデザイン学習、情報発信
地域に根づく人材の育成	地理的表示 GI Yamanashi の取得、地域への農産物の販売・参加、地域への情報発信
ブドウ栽培に関する気象データの蓄積と栽培方法の考察	気象モニタリングの活用
スマート農業に関わる講義と実践	ドローン農薬散布の実演・講義、ロボット除草機の導入
農林水産業のCO ₂ ゼロエミッションの実現	二酸化炭素の低減に貢献して生産された果実の実践、4パーミルイニシアチブの取り組み
ワイン貯蔵樽の開発	国産ワイン樽の製造研究
山梨県産材の活用と県産材のPRで地域貢献	オリパラ選手村の木材を再利用し、地域へ木工品を還元する
3次元測量の技術の実際とほ場の活用	ドローン、3D測量ソフトによる3次元測量に関する学習
農産物販売所の建設と6次産業化の推進	農産物の販売施設（あづまや）の建設により6次産業化を進め、あわせて景観形成の取り組み
ワインに関わる授業カリキュラムの検討	学習指導要領の趣旨に基づいた食品科学科のカリキュラムの検討、学校設定科目の検討

(2) 教育課程刷新の内容と計画

内 容	ワインを教材にブドウ栽培、ワイン製造、販売・流通（ワインツーリズムを含むワインビジネス）を3年間で体系的に学べる内容とした。令和4年度入学生より導入。
計 画	1年次：ブドウ栽培（科目「農業と環境」） 2年次：ワイン製造（科目「総合実習」「地域資源活用」「インターンシップ」） 3年次：ワインビジネス（科目「ワイン学」「地域資源活用」「課題研究」）

(3) 学校設定科目と内容

学校設定科目 (食品科学科)	内 容
ワイン学	ワインの商品開発および販売に関連する知識と技術を修得させることで、ビジネスにおけるブランディング及びマーケティングの重要性を理解させるとともに、論理的に計画・実行・評価・改善を行う能力と態度を育てる。
インターンシップ	食品製造等に関する産業現場での総合的な就業体験をとおして、食品関連産業に関する実践的な知識・技術の修得を図るとともに、進路選択、コミュニケーション、適切な人間関係の構築等の能力を育てる。

<添付資料>

・令和4年度教育課程表

8 事業実施体制

意思決定機関の体制（マイスター・ハイスクール運営委員会）

氏名	所属・職
古郡 文春	山梨県立農林高等学校 校長
中村 己喜雄	甲斐市商工会 会長
保坂 武	甲斐市 市長
三井 孝夫	山梨県教育委員会 教育長

事業実行機関の構成（マイスター・ハイスクール事業推進委員会）

氏名	所属・職
白石 壮真	岩崎醸造(株) 取締役 マイスター・ハイスクールCEO
古郡 文春	山梨県立農林高等学校 校長
梅原 剛	甲斐市 産業振興部長
庄内 文雄	山梨県ワイン酒造組合 副会長 サントリー登美の丘ワイナリー ワイナリー長
奥田 徹	国立大学法人 山梨大学生命環境学域長 ワイン科学研究センター 博士
河野 行秀	甲斐市商工会 事務局長
渡辺 晃樹	山梨県果樹試験場 醸造ブドウ育種科 主任研究員
恩田 匠	山梨県産業技術センター ワイン技術部部长
本多 哲也	山梨県教育委員会 高校教育課 農業担当指導主事
山口 美樹	岩崎醸造(株) 産業実務家教員
嶋津 文彦	山梨県立農林高校 農場長、指定校の事業推進の長

9 課題項目別実施期間

業務項目	実施期間（契約日～令和5年3月31日）											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
醸造ブドウ栽培に関する学習（S科）	→											
ワイン製造に関する学習（S科）			→									
化学分析と品質向上の学習（S科）		→				→						
現場視察による学習（S科）	→											
先進技術等の外部指導の講話（S科）	→					→						
商品マーケティング力の学習（S科）	→					→						
地域に根付く人材の育成の学習（S科）	→					→						
スマート農業に関する学習（H科）	→					→						
CO ₂ ゼロエミッションの学習（H科）									→			
ワイン貯蔵樽の開発学習（F科）	→					→						
県産材の活用と地域貢献の学習（F科）	→					→						
3次元測量の実際と活用の学習（E科）		→				→						
農産物販売所の建設の学習（G科）	→					→						
授業カリキュラムの編成と検討（S科）	→											
マイスター・ハイスクール運営委員会	◎										◎	
マイスター・ハイスクール推進委員会		○										○
マイスター・ハイスクール事業委員会	→											
報告書の作成										→		
情報発信	→											
成果発表										→		
中間成果報告会							←→					

10 知的財産権の帰属

※いずれかに○を付すこと。なお，1. を選択する場合，契約締結時に所定様式の提出が必要となるので留意すること。

() 1. 知的財産権は受託者に帰属することを希望する。

(○) 2. 知的財産権は全て文部科学省に譲渡する。

11 再委託の有無

再委託業務の有無 有 ・ (無)

12 所要経費

別添のとおり

※課税・免税事業者： 課税事業者・免税事業者 (□で囲むこと)